

新テロ特措法の

衆院再可決を許さない

●57年ぶりの暴挙

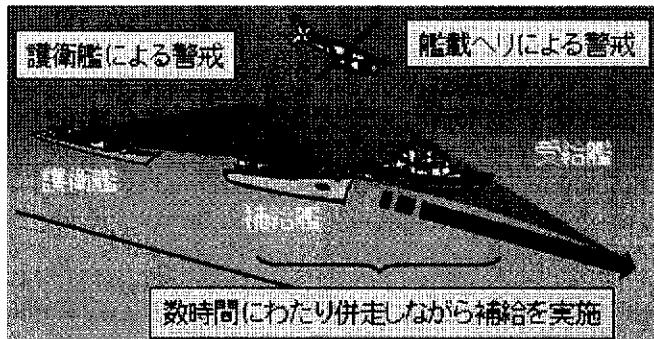
1月11日、参議院で否決された新テロ特措法が、再び衆議院に戻され再可決するという歴史的暴挙で成立しました。本当に許すことが出来ません。

昨年夏の参議院選挙では「アメリカ追従の戦争協力よりも国内の格差解消」ということで、与野党逆転していたのです。2年前の小泉フィーバーのもとで行われた「郵政民営化」選挙で2/3を超えていた衆議院では、これを憲法の規定にあるからと強引に「再逆転」可決したのです。直前の世論調査では「自衛隊による給油は不必要」という声が半数以上を占めていたのです。現在の国民の考えを表したものとはいえません。

●新テロ特措法の中身は

今回の法案審議でも自衛隊による給油が本当にテロ抑止に役立っているのか、アフガニスタンの復興に本当に役に立つか、給油の燃料はどこから購入しているのか、目的から外れたイラク戦争のためにも使われていたのではないか、眞の国際貢献とは何かなどの議論は深められませんでした。

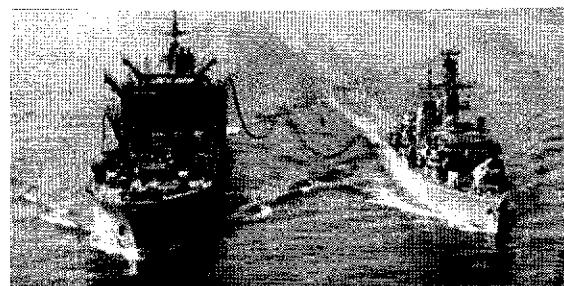
今回成立した新テロ特措法は旧特措法と違って給油・給水に限定していますが、国会承認の規程がありません。活動開始後、国会の衆参両議院での承認を得るのが困難なので「国会承認」を削除しているのです。つまり自衛隊の文民統制がなくなっているのです。



●恒久法成立を許すな

昨年12月末に民主党から対案として「アフガニスタン復興支援特措法」が出されました。この対案には自衛隊の海外派遣を恒久化する危険性が含まれています。民主党の対案は参議院で野党の考えが一致しませんでしたが、僅差で成立し、衆議院では継続審議となる予定といわれています。

さらに、1月15日で終わる臨時国会の直後、18日からは通常国会が始まります。この国会で海外派兵を恒久法化したい自民党が新たな法案を提出してくれることが考えられ、民主党の対案と議論されると思われます。アメリカ軍に協力する軍事力支援が本当の国際貢献なのか、非軍事部門でも充分貢献できるのではないか等が分かりやすい形で議論されなければならぬと考えます。



●自衛隊の海外派兵に反対

今後国内手続きを経て1月末にも海上自衛隊は佐世保から補給艦「おうみ」を横須賀から護衛艦「むらさめ」を出港させる予定で、2月中旬からインド洋での給油活動が再開されることになるようです。自衛隊のインド洋での給油にはあくまでも反対していきましょう。

(2008年1月14日)

自衛隊をイラクに送るな！立川共同行動